

大手前地区内の連携した整備に関する意見交換

開催日時 平成27年12月2日(水) 15時30分～17時00分
開催場所 近畿地方整備局 営繕部会議室

出席関係機関 (順不同)

- ・大阪府総務部 庁舎周辺整備課
- ・大阪府警察本部総務部 施設課
- ・大阪府立病院機構 本部事務局
- ・大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター
- ・大阪重粒子線施設管理(株)
- ・近畿地方整備局営繕部

意見交換 まとめ

大手前地区内において、府立成人病センター移転を前提とした土地利用計画が進捗するなか、国の合同庁舎計画の検討も始まった。そのため、各関係機関が連携・情報共有等をし、大手前地区がにぎわいのある、より良い地区となるよう意見交換を行い、下記内容について申し合わせを行った。

□ 地区内の外構整備計画に関すること

- ① 地区内の各施設は、周辺施設とアクセスの利便性が図られた計画とする。
- ② 地区内の各施設は、可能な限り植栽、仕上等に一体感のある計画とする。
- ③ 地区内の外構整備計画は、ユニバーサルデザインに配慮した計画とする。
- ④ 街区中道は、緊急時の運用を想定した計画とする。

□ 地区内の情報発信に関すること

- ① 地区内には各施設等を表示した案内板等を設け、地区利用者の利便性に配慮した計画とする。
- ② 地区内の各施設表示は違和感のないものとし、地区利用者の利便性に配慮した計画とする。
- ③ 地区内においては情報発信手法を工夫し、地区利用者の利便性に配慮した計画とする。
- ④ 地区内の情報発信は、ユニバーサルデザインに配慮した計画とする。

□ 地区内の整備計画に関すること

- ① 地区内関係機関は、整備内容等の情報共有を図るものとする。